

令和 7 年第 1 回竹原市議会定例会議事日程 第 6 号

令和 7 年 3 月 1 4 日（金） 午前 1 0 時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 7 年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 7 年度竹原市国民健康保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 7 年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 7 年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 7 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 7 年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 7 年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 7 年度竹原市下水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 議案第 2 6 号 令和 6 年度竹原市一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 1 0 発議第 7－1 号 竹原市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 1 1 発議第 7－2 号 再審法制の改正に向けた速やかな議論を求める意見書（案）
- 日程第 1 2 発議第 7－3 号 本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書（案）
- 日程第 1 3 発議第 7－4 号 持続可能な学校の実現をめざす意見書（案）
- 日程第 1 4 議選第 1 号 竹原市選挙管理委員の選挙について
- 日程第 1 5 議選第 2 号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第 1 6 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和7年3月14日開議

(令和7年3月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前１０時００分 開議

議長（高重洋介君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第６号を配付しております。この日程どおり会議を進めます。

日程第１～日程第８

議長（高重洋介君） 日程第１、議案第１号令和７年度竹原市一般会計予算から日程第８、議案第８号令和７年度竹原市下水道事業会計予算までの８件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

６番山元経穂予算特別委員会委員長。

予算特別委員会委員長（山元経穂君） 令和７年予算特別委員会委員長報告。

当委員会へ付託されました議案第１号令和７年度竹原市一般会計予算、議案第２号令和７年度竹原市国民健康保険特別会計予算、議案第３号令和７年度竹原市貸付資金特別会計予算、議案第４号令和７年度竹原市港湾事業特別会計予算、議案第５号令和７年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第６号令和７年度竹原市介護保険特別会計予算、議案第７号令和７年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、議案第８号令和７年度竹原市下水道事業会計予算、以上の８議案につきまして、４回の個別審査の後、市長臨席による全体審査を行いました。

以下、全体審査の主な質疑展開から集約した部分を、各所管部ごとの論点として報告いたします。

まず、総務部、企画部所管においてですが、人口減少対策、本市の財政状況、防災対策、ふるさと納税等への質疑が行われました。

人口減少対策では、文字どおりにこれを問う質疑となりましたが、特に本市でも危惧されている若い女性の市外への流出を防ぎ、定住につなげることを実現する施策についてが問われました。これに対して、若い女性の定住には多様な就職先の確保が必要だが、本市ではそれが困難なため、職場環境の改善や、フレックスタイムのような労働時間に柔軟性

がある働きやすい職場環境を商工会議所等と協力、連携しながらつくり上げていくことに努めるとの答弁でした。

次に、本市の財政状況に関して、人口減少による市税の減少、財政調整基金が今年度比で減少した次年度の財政状況、プライマリーバランスの状況について質疑がありました。これらに対して、当然のことながら支出には十分慎重に対応していくこと、有利な財源の活用、そして財政を見ながら施策を考えていき、財政計画に基づき持続可能な行財政を保ちながら住民福祉の向上を推進していくとの答弁でした。

続いて、防災対策では、次年度から行われる災害用備蓄整備事業、消防団施設統廃合事業について質疑がありました。

災害用備蓄整備事業では、備蓄用品も日々改善が進んでいることから、一例として飲料水をペットボトルから保存耐性があるアルミ缶の容器にするなど、備蓄品も常に更新が必要ではないかとの質疑がありました。これに対して、購入費用の平準化をしながら、御指摘のように進めてまいりたいとの答弁でした。

また、次年度新規事業として計画されている消防団施設統廃合事業に関して、対象地域の消防団ときちんと話しているのか、地域の防災力に影響を及ぼさないかとの質疑がありました。これに対して、当該消防団には御理解を得ていること、また防災対応拠点である消防団施設の統合による老朽化対策等こそ防災能力の維持に必要不可欠であるとの答弁でした。

そして、ふるさと納税については、企業版ふるさと納税を含めて本市の貴重な財源となるので、加速度的に進めるべきではとの質疑があり、これに対して、本市としても従前の取組に加えて返礼品に体験、宿泊等のコト消費の企画、クラウドファンディング等も活用してこれを促進していくとの答弁でした。

続いて、教育委員会の所管においては、教職員の働き方改革、文化財の利活用等について質疑がありました。

まず、教職員の働き方改革では、来年度から市内全小中学校及び義務教育学校に教育DXの推進を目指して導入される校務システムにより、教職員の負担軽減にどうつながるかとの質疑には、例の一つとして書類ではアナログからの脱却が挙げられ、加えてDX化により学校運営等において高い汎用性を持ち、かつ一元管理が可能となることからそれに資するとの答弁でした。

また、長時間勤務において指標とされる月45時間超になる時間外勤務の教職員が存す

ることを問う質疑に対しては、一朝一夕にはいかないが年々長時間勤務者を減少させており、引き続き本市教育委員会が目標として掲げる学校における働き方改革取組方針の下に、教職員の働き方改革を進めていくとの答弁でした。

次に、文化財の利活用について、次年度の新規事業である亀田家住宅取得・保存活用事業において、現在保存、活用されている旧森川家住宅と同様に、将来的な在り方を問う質疑がありました。これに対して、まず亀田家の文化財として有する歴史的、文化的価値を調査した後、保存と観光的資源として活用することで旧森川家住宅を模した形で両立したいとの答弁でした。

続いて、市民福祉部所管においては、次年度の新規事業である認知症高齢者見守り事業、本市の同和問題に関する行政対応についてなど質疑がありました。

まず、認知症高齢者見守り事業では、認知症行方不明者の安全確保を目指すために、QRコードをシールとして対象者へ配布し貼付するものであるが、GPS搭載機器を貸与し生かしたほうが事業効果が高いのではとの質疑がありました。これに対して、それも有効な対策ではあるが、一方で維持費の高さ、使用人の忘却等のリスクが懸念されるため、今後、利便性、効果、コストをより調査研究し、検討していきたいとの答弁でした。

次に、同和問題に関して、教育集会所の例を挙げて、平成14年に同和対策事業特別措置法が失効しているにもかかわらず、なぜ予算措置が取られているのか、加えて近年本市では部落問題に関する事象の差別事件が皆無であることと併せて、予算措置へ疑義を呈する質疑がありました。これに対して、本市で確認された部落差別事件はないが、今日でもSNS等では部落差別への書き込みが見られることもあり、引き続きこの問題には平成28年に施行された部落差別解消推進法に基づき取り組んでまいりたいとの答弁がありました。また、教育集会所については、現在は地域の集会所と同等の位置づけとして市民に利活用されているとの答弁でした。

最後に、建設部所管においては、各分野で高度な機能性を発揮しているドローンの活用、本市に関わる県事業などについて質疑がありました。

まず、ドローンの活用については、平時の公共インフラ調査だけでなく有事の対応にも使用すべきではないかとの質疑があり、常日頃からの勉強により習熟度を増すことで、そのような事態にも活用していきたいとの答弁がありました。

続いて、本市で計画されている国道432号の拡幅工事、忠海港周辺環境整備等の比較的規模が大きな県事業について国費、県費の財源確保を求める、いわゆる予算取りを積極

的に働きかけを望む質疑がありました。これに対して、市長をはじめ理事者各位が連携する中で、役割分担をしながら場面場面に応じた予算の確保、有利な財源確保に努めてまいりたいとの答弁でした。

また、全体審査では、ほかに避難所の空調設備、新開土地区画整理事業、出会いの機会創出事業、合併処理浄化槽普及事業、今井正之先生顕彰施設整備事業、地域防災カメラ設置補助事業等への質疑がありました。

以上のような全体審査の質疑及び各種事業に対して活発な質疑が展開された個別審査を踏まえた上、当委員会に付託された８議案につきまして分離し、個別に討論を経て採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり可決すべきものであると決しました。

続いて、委員長として次年度の予算執行に当たり、本市に１点要望を申し上げます。

現在の世界情勢は、かつてないほどに混沌としています。ようやくごく最近、争乱が続いていた中東並びに東ヨーロッパに和平の兆しが見え始めましたが、いまだに先行きは不透明です。また、今年新政権が発足したアメリカの経済、外交施策の見通しが立たないことも、我が国をはじめ世界の脅威となっています。世界が近くなり、ヒト・モノ・カネのつながりがこれまで以上に密にグローバル化した現在、世界情勢の不安定は本市にも多大な影響を与えます。実際、ガソリン価格や食料というエネルギーの高騰は、先述した情勢と大きく関わっていることは否定できません。

そこで、もし市民生活により影響が出るような事態（自然災害等を含む）があれば、従前よりも速やかに国や県と連携し、臆することなく市民が安心できるように施策を断行していただけることを要望申し上げます。

最後に、慎重審議並びに円滑な議事運営に御協力をいただいた委員の皆様、真摯な答弁に尽くされた理事者の皆様に衷心より感謝申し上げます、委員長報告といたします。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

お諮りします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第 1 号令和 7 年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案に対して、平井明道議員外 1 名からお手元に配付いたしておりますように修正の動議が提出されました。

この際、提出者の説明を求めます。

1 番平井明道議員。

1 番（平井明道君） 皆さん、おはようございます。

議案第 1 号令和 7 年度竹原市一般会計予算案並びに議案第 5 号令和 7 年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算案について、地方自治法第 115 条の 3 及び竹原市議会会議規則第 17 条により修正案を提出いたします。

初めに、修正案の趣旨を御説明いたします。

今回の修正提案をする項目は、一般会計と、関連する特別会計でございます。一般会計においては 3 点、1、公共施設ゾーン再整備事業、2、一般社団法人竹原観光まちづくり機構、以下DMO、関連予算、3、出会いの機会創出事業についてであります。特別会計においては 1 点、公共用地先行取得事業であります。

提案の趣旨を 3 点説明いたします。

1、公共施設ゾーン再整備事業については、昨年度、議会議決もなく市長縁戚所有の旧イズミ店舗の寄附を受けたということだったが、実際は使い道のない、耐震性がない建物を市に押しつけられ、取り壊し費用を市民の血税で負担することとなっている。複合施設事業とは全く関係のない廃墟を取得することなど断じて許されるものではない。即刻事業を中止すべきである。建物、土地は即刻所有者に返還し、竹原市の財政を破綻させる可能性が大きい現在の全部解体の複合施設事業は一旦中止し、補助金の対象となる耐震工事や修繕工事を市内事業者で行えるよう、現在の半分以下の予算に変更すべきである。

2、一般社団法人竹原観光まちづくり機構関連予算については、その事業計画、予算内容、使途、人員体制、関係事業者との合意形成、費用対効果など不明瞭な点が多く、今後の運営費についても多額の公金投入が予想されることから、当初予算を認めることはできない。昨年も同じ指摘をしたが、今後 88 億円の経済効果があると根拠不明な数字もあった。要するにDMOのおかげで 88 億円のお金が市に落ちることなのだが、笑止千万である。自画自賛にもほどがある。2 億円のお金があれば、消費喚起のために商品券や電子マネーを出したほうが効果絶大です。花火大会でも何回でもできます。速やかに税金

の垂れ流し事業を中止すべきである。

3、出会いの機会創出事業については、マッチングアプリを利用した婚活事業を行政が援助する事業と説明を受けたが、マッチングアプリ登録者の中には悪意のある者が存在し、全国的にもロマンス詐欺など事件が頻発している。マッチングアプリに100%安全性が担保されない事業を行政が実施すべきではない。

以下、予算書を説明します。

まず、一般会計のうち歳入につきまして、予算書31ページでございますが、15款2項2目総務管理費補助金のうち、2、デジタル基盤改革支援金2億1,355万4,000円を2億455万4,000円に減額。

次に、予算書33ページでございますが、15款2項7目商工費補助金、1、観光プロモーション補助金687万5,000円を削除。

同じく予算書33ページ、15款2項8目都市計画債、都市構造再編集中支援事業補助金5,964万5,000円を削除。

予算書45ページ、18款1項1目ふるさと応援寄附金2億円を1億5万6,000円に減額。

2番、企業版ふるさと応援寄附金1,000万円を削除。

19款1項1目基金繰入金のうち財政調整基金繰入金7億8,478万6,000円を7億3,771万6,000円に減額。地域振興基金繰入金1億3万8,000円を5,920万円に減額。

次に、予算書51ページ、22款1項8目都市計画債のうち都市再生整備計画事業債5,300万円を削除。

次に、歳出に移りまして、歳出予算65ページ、2款1項3目財産管理費のうち、4、公共施設ゾーン再整備事業に要する経費1億5,094万6,000円を削除。

歳出予算65、67ページ、2款1項3目財産管理費のうち、6、ふるさと納税に要する経費9,994万4,000円を削除。

歳出予算書の67ページ、2款1項4目企画調査に要する経費のうち、12、出会いの機会創出事業63万円を削除。

次に、171ページ、7款1項3目観光費、4、観光まちづくり事業に要する経費7,485万1,000円を削除。

これによりまして、令和7年度一般会計当初予算歳入歳出総額154億7,521万

3,000円を3億2,637万1,000円減額し、151億4,884万2,000円に改めるものである。

次に、竹原市公共用地先行取得事業特別会計であります。歳入のうち365ページ、2款1項1目不動産売払収入1億1,789万円を削除。

議長（高重洋介君） 平井議員、公共用地先行取得事業は後の分になります。

1番（平井明道君） はい、分かりました。

では、今回の修正動議の予算案に移させていただきます。

提案の根拠となる指摘事項を、以下4点説明する。

1点目は、市の財政の問題である。令和7年度の竹原市の予算は、終わりの始まりの予算と考えている。私が再三指摘したとおり、令和7年度の予算は財政調整基金の取崩しが約8億円という恐るべき予算となっている。これは、かつてない巨額なものである。巨額となる原因の一つには、義務的経費がある。昨今の物価高で人件費、物件費が5億円から6億円負担が増えている。社会保障費の扶助費や借金の返済の起債も当然に増えている。当然だが、これらの経費は増える一方である。このような中で、果たしてこれから74億円という事業、恐らく物価高で100億円を超える事業費に膨らむ可能性がある事業を進めるのが甚だ疑問であるし、適切な判断でないと考えている。消滅可能性都市広島県1位で、広島県転出人口全国1位の中で、市内の店舗は休止や閉店ばかりで、あと数年すれば電燈3号機も休止するというのに、危機感がなさ過ぎます。

国は確かに通貨発行権があり、国債を借り換えれば無限に予算を調達できますが、市は通貨発行権もなければ市債にも発行限度があります。しかし、借金よりも恐ろしいのは義務的経費です。つまり生活費です。

島根県の大田市は、あろうことか市庁舎を建てるのに職員の給与カットを行うと発表されました。社会通念上の常識からいうととんでもないことのようにですが、竹原市でも数年前に合意もなく強制的に給与カットを行いました。ほんの数年前までそんな自治体であった竹原市が、島根県の大田市を非難できる資格はありません。新庁舎の借金の返済や維持管理費は、既に1.5億円以上かかる見通しとなり、これから複合施設や学校施設、不要公共施設の解体、今井先生の記念館など箱物予算がめじろ押しです。財政課題が多過ぎます。即刻、複合施設計画を中止し、財政見通しを議会、市民に説明するべきである。このままでは竹原市は本当に財政破綻してしまいます。

次に、2点目は、いつやるのか、今でしょという、まるで予備校のキャッチフレーズの

ような根拠不明の体育会精神と、行政の無謬性の問題であります。私に対する批判の中に、これから人口が減るのであれば、今やらないと後にはできないという声があります。私は、やるなと言っているわけではありません。身の丈に合わせましようと言っているだけです。人口が約19万人の東広島市さんや人口が約9万人の三原市さんを見れば、確かに新しいホールはきれいで羨ましいと思うのかもしれませんが、実態は維持管理費が年間数億円かかるわけです。箱物行政の維持管理費が財政を圧迫することは、多くの自治体がそれを証明しています。夕張市さんは財政破綻してしまいましたが、観光施設や箱物の過剰投資が原因と言われています。

現在、広島県内では、過剰な箱物投資を行った府中市さんが、市民の貯金である財政調整基金が枯渇するとして様々な行政改革を断行するために、市長や議会が非難にさらされています。将来の竹原市を見るようで、心が痛む思いがします。府中市さんの一部の議員さんは、テレビの取材で、長年議会のチェック機能が効いておらず、このような財政破綻を招いてしまった。議会の責任は大きいとおっしゃられていました。まさに今の竹原市議会ではないですか。

市長は、行政は間違っではない、議員に負けてはならないと変な意地があるのなら、即刻やめてください。行政も間違いを犯すのです。今の国を見てみてください。朝令暮改です。朝決めたことが夕方には反対になっています。民主主義の合意形成には、時間がかかると言われております。自らの無謬性やプライドを捨てて、まずはゼロベースに戻すべきです。補助金も、今だけしかないというわけではありません。悪徳業者が使う、急がないと次の人が買いに来ていますからというような安いセールストークにだまされないようにお願いいたします。2万人の市民の生活がかかっています。

3点目、不可解な事業区域と市道廃止です。今回の巨大複合施設計画の中で一番不可解なのが、市長の縁戚所有の旧イズミ物件取得と市道廃止です。昨年、議会運営委員会で時期尚早という結論が出ていたのに、一部賛同議員と市長が結託し、竹原市政始まって以来、初めて委員会無視の議案上程という暴挙がありました。そこまでして旧イズミの寄附を受け、解体費を市民の税金で行う理由は何ですか。年末までに所有権移転を急いだのも、要は市長の縁戚の固定資産税の負担を回避するためだけではないですか。特定の個人に対してそのような便宜を図るのであれば、市民全員に便宜を図ってください。固定資産税で苦しむ市民は大勢います。空き家は増え続けています。中心部も廃墟が残ることは、今に始まったことではありません。ほかにもたくさんあるわけです。そこは放置して、こ

こだけはやるというのは不公平です。

また、旧市役所と旧イズミの建物の間には駐車場と市道があります。市道は2車線の立派なものですが、あろうことかこれを廃止し、複合施設事業に入れるということでした。私は再三、関係地権者に説明はしたのかと説明を求めましたが、いまだ説明はされていないようです。どうしてそのようなずさんな計画で議会に提案してくるのか、意味が分かりません。そもそも、市道廃止も議会の議決事項です。私は到底賛同できませんが、市民の財産である不動産価値に直結する市道を軽々と廃止できるはずがありません。想像してみてください。自分の家の前の道路をあるとき突然廃止されたら、皆さん怒りますよね。市道廃止は、車や人が通行しなくなれば可能かもしれませんが、中心部の市道は交通量があり、廃止できません。どうしても廃止するというのであれば、そこに関係する地権者の土地を全部買収するべきです。また、補助金があるとか有利な起債があるとか美辞麗句を並べるのも縁戚のためですか。今、市長に対する目は相当厳しいものになっています。公務員上がりの市長だから任せて安心と投票された方も、今はがっかりされております。信頼を失うのは一瞬ですが、信頼回復はなかなかできるものではありません。行政に携わる者は、李下冠を正さずを心得としなければなりません。

4点目、巨大複合施設と並行して再三指摘している一般社団法人観光まちづくり機構、以下DMOに対する税金の垂れ流し問題です。市の幹部や職員を含め12名もの人材を配して、何をされているのかさっぱり分かりません。それどころか、マッチポンプのように事業を市外事業者で随意契約で委託。効果も説明も何もない。とんでもない事業です。わざわざ団体をつくって再委託するくらいなら、市の職員で直接やればいいわけです。市でやらない理由は、外部の目が届かないところで公金を無駄に使っているのではないですか。今後88億円の効果があるというのなら、どこに歳入されるのか説明してみてください。説明もできない、効果もない、これでは観光を語る資格はありません。

私の知り合いにウサギの好きな方がいて、1月にウサギを殺す痛ましい事件の後、再三市やDMOに対策をお願いした方がおられますが、市はある程度お考えがおありのようでしたが、DMOは何か策を打たれましたか。まさかあれだけ観光観光、ウサギ、ウサギと連呼されているのに対策も何もしないのであれば、やはりこの団体は不要です。市の観光振興係や観光協会、いいね竹原で十分です。誰もいないコワーキングスペースは、即刻市民に無料開放してください。移住・定住も市で直接やってください。離れでやることは、公金がどのように使用されているのか分かりませんし、ガバナンスが利きません。特に、

税金で運営して、観光歳入がないのであれば意味がありません。即刻解散してください。

市の本体が、市民の貯金は8億円も切り崩しているのに、観光事業ですか。お花畑過ぎますよ。残念ながら、市外の委託事業者のための福祉事業をつくることはできません。人件費だけがかかる空吹かし団体は必要ありませんし、そのような余裕は竹原市には全くありません。歳入がないことをふるさと納税事業でごまかすことはやめてください。これも市職員でやればいいわけです。観光は民間事業者にお任せするべきです。経営を知らない役人が出る幕ではありません。

最後に、市が潰れては、複合施設も観光も今井先生の記念館も絵に描いた餅です。国破れて山河ありでは困ります。市議会議員の皆様、熊野町では筆の里工房の事業費が13億円から約20億円に上がり、横浜市では花博建設費が320億円から上振れして約417億円で、約100億円のアップが出る見通し。広島県三次市では中央病院の建て替え事業に250億5,000万円の事業費を見込んでいたが、この1年間で20万円の建設単価が上がり、約50億円のアップが出る見通しとして、コスト減を検討してみたが事業費を抑えられないと判断して中断を余儀なくされています。皆さん、事業費の上振れ分、要は74億円の上振れ分、そこからのアップ分は一円たりとも補助金は出ません。そこからは全て単市です。それでも大丈夫なののでしょうか。今後の竹原市政の財政は全く問題ないということによろしいのでしょうか。今の府中市を教訓として、よく判断してみてください。

今年の暮れには市長選があり、来年には市議会議員選挙がありますので、しっかりと市民に説明してください。なぜ縁戚の建物を税金で壊さないといけないのか。将来人口2万人を切るのが目前で、140億円程度の予算しかない市が、約80億円の複合施設を建設して維持していくことが本当に可能なかどうか。国の補助金は本当に半額出るのか。その他の財源はどこにあるのか。維持管理費も財政運営にも支障もなく、さらに今井先生の記念館はすぐできるということを数字で市民に説明するべきです。私を批判する前に、今日の予算原案に賛成される議員の方は、支持者、市民に賛成理由を説明する義務があります。

私からの提案は、説明は以上です。

議長（高重洋介君） 静粛にお願いします。

説明が終わりました。

これより令和7年度竹原市一般会計予算の修正案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより本案及び修正案の討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

原案賛成者として、3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 議員番号3番蕎麦田です。

私は、議案第1号令和7年度竹原市一般会計予算案について、賛成の立場で討論に参加いたします。

現在の竹原市には、人口減少対策をはじめとして、竹原市の伝統と文化を大切にして、誰もが住みよさを実感できる、魅力あるまちづくりを推進することが求められています。その目標達成のために、令和7年度竹原市一般会計予算案にはにぎわいのある元気なまちづくり、安全で安心して元気に暮らせるまちづくり、健康で元気に暮らせるまちづくりの3つを重点テーマにして編成されています。

重点テーマ1では、にぎわいのある元気なまちづくりのための事業予算として、竹原スタートアップ支援事業、予算3,534万円、移住者住宅支援事業、予算360万円、移住・定住促進事業、予算315万5,000円、観光プロモーション事業、予算2,400万2,000円、観光まちづくり機構支援事業、予算2,556万円、歴史的風致維持向上事業、予算7,560万円、今井正之顕彰施設整備事業、予算756万4,000円、亀田家住宅取得保存活用事業、予算378万円が計上されるなど、竹原市の伝統と文化を未来へ継承する事業、竹原市への移住・定住を促進する事業、竹原市の観光産業を育てる事業への予算が計上されており、にぎわいのある元気なまちづくりへの取組姿勢がうかがえます。

重点テーマ2では、安全で安心して元気に暮らせるまちづくりのための事業予算として、河川緊急災害防止対策事業、予算6億6,000万円、道路緊急自然災害防止対策事業、予算1億7,500万円、特定河川浸水対策推進事業、予算1億5,000万円、消防団施設統廃合事業、予算4,650万円、空き家等対策事業、予算944万5,000円、合併処理浄化槽支援事業、予算2,185万6,000円、町並み保存地区周辺地区舗装改修工事事業、予算1,064万1,000円、地域防犯カメラ設置事業補助金制度の新設など、道路や河川などの社会基盤整備や老朽化した公共施設と設備を更新するな

ど、地域の住環境の整備や防犯対策を強化するための予算が計上されており、竹原市の安全・安心なまちづくりへの取組姿勢がうかがえます。

重点テーマ3では、健康で元気に暮らせるまちづくりのための事業予算として、乳幼児等医療費助成事業、予算5,239万7,000円、産後ケア事業、予算156万1,000円、県内先駆け事業となる5歳児健康診査事業、予算84万7,000円、介護一体事業として骨密度維持増加事業、予算3,355万円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業、予算1,078万円などが計上されており、竹原市の竹原市民に対して幅広く疾病予防や重症化予防を行い、健康管理を支援することにより、竹原市民が健康で元気に暮らせるまちづくりを推進することへの取組姿勢がうかがえます。

以上のことから、令和7年度竹原市一般会計予算案は、地域課題の解決や持続可能なまちづくりを進めるために適切な予算案であります。竹原市におかれては、令和7年度一般会計予算の執行に当たって、適正で的確な執行をされるよう要望いたしまして、私の令和7年度竹原市一般会計予算案への賛成討論といたします。

以上でございます。

議長（高重洋介君） 原案反対者として、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第1号の修正案には賛成をいたします。

先ほど提案者の説明がありましたように、公共施設ゾーン再整備事業や公共施設整備事業、ふるさと納税等、出会いの機会創出事業委託料、観光まちづくり事業等々の経費の削減を再度求めておきたいと思います。

同時に、私は議案第1号2027年度の竹原市一般会計予算の原案には反対をいたしたいと思います。

地方自治体の第一の仕事は、地方自治法第1条の2、住民の福祉の増進など住民の暮らし、命、安全を守ることです。まず、今の竹原市公共事業の在り方を抜本的に見直して、地元企業者の仕事確保や子育て支援など事業効果の高い施策を早期に実施すべきであります。新開土地区画整理事業計画は、2029年3月31日までで総額51億3,200万円、2025年度の予算措置は2億3,384万4,000円です。予算資料によると、この事業の成果は住居の増加が7件、区域内の流入人口は21人であり、投資額に対する事業効果は極めて低いのが現実です。さらに、竹原市の人口減少の歯止め施策としては有効に機能していません。このように事業効果が極めて低い公共事業は、即刻凍結、中止すべきであります。

私は、毎回の予算で提言しておりますけれども、竹原市の人口減少防止策の柱の一つには、若者に夢と希望が持てる子育て支援の抜本的な拡充、強化です。学校給食費の値上げではなく無償化へ、準義務教育教材費の無償化など、早期に保護者負担を解消すべきです。この財源は、不要不急の事業や事業効果が極めて少ない事業など無駄遣いをやめることや、財政調整基金などの時限的な活用をすれば、住みやすい竹原市、子育て支援事業は実現できます。

人口減少を防止する２つ目の柱には、竹原市で働く場を増やすことです。その柱の一つには、住宅リフォーム助成制度の復活、改善です。２つ目には、竹原市内の崖崩れ、人家１戸の防災・減災工事を早期に実現させ、住民の生命、財産を守り、地元建設業者の仕事を増やすことです。

次は、旧同和行政に伴う人権推進費等についてです。同和問題の旧特別措置法が終了して２３年余り、竹原市の予算資料では、部落問題に起因する差別事象は発生していません。にもかかわらず、旧態依然として人権センター事業、教育集会所、地域集会所の施設管理費、部落解放同盟の団体補助金等々が予算措置されています。このような特別扱いは、竹原市行政自らが市民との間に逆差別を助長することになります。また、公平公正な行政執行の大原則からも、この予算措置を即刻凍結、削除を強く求めます。

次は、教育費についてです。教職員の過密長時間労働の解消は、教員の健康問題と同時に子供の学習権を保障する上でも緊急な課題です。労働基準法第３２条は、週４０時間、１日８時間という労働時間を定めています。竹原市教育委員会が自ら定めた学校における働き方改革取組方針の目標の一つは、時間外勤務時間を月４５時間を超える教職員を２０２４年度末にはゼロを目指す成果目標は、２０２５年１月末では９人との報告でした。早期に教員、学校の業務整理と時間外勤務を解消する教員の増員など、具体策を本気で実施すべきです。

また、教育費の保護者負担をゼロにすることは、憲法第２６条、教育基本法第４条、学校教育法第１９条の理念、義務教育の無償化の教育の実践や今日子育て支援という保護者のニーズからも早期実現を再度求めます。

次に、竹原市のごみ処理事業についてです。竹原市は、ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の３Ｒ、すなわち減量、再生、資源化のこの取組が本気で実行できていません。予算資料には２０２３年度の実績リサイクル率は２６．７％ですが、リサイクル目標は２１．４％に引き下げられています。このごみ減量化の決め手は３Ｒ、減

量、再生、資源に基づくごみの分別収集にあります。この政策の早期実施を強く求めておきます。

次に、消防費について。岩手県大船渡市の大規模山林火災等は、住民生活に深刻な影響を与えています。また、14年前の地震、津波被害を考えると、これらの災害の教訓を生かし、竹原市でも地域防災力を計画的に整備、拡充することが必要です。また、頻発する豪雨災害、感染症等々の対策を考えると、消防職員の計画的な増員、改善は待ったなしの緊急課題であり、早期実現を改めて強く求めます。

以上で私の議案第1号2025年度の一般会計予算案の原案に反対する討論を終わります。

議長（高重洋介君） 原案賛成者として、9番川本円議員。

9番（川本 円君） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、私は賛成の立場で討論に参加させていただきたいと思います。

竹原市は、持続可能な都市として発展していくために、第6次竹原市総合計画において、目指す将来都市像を「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」と定め、竹原市が持つ個性を生かした魅力あるまちづくりに取り組まれているところであります。

しかしながら、全国的に人口減少が進行する中で、竹原市においてもこれまで仕事の創出や移住・定住施策、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる取組を推進してきたが、人口減少、少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、人口減少に伴う市民税等の税収減少も課題となっていると言えます。

そうした中、このたびの令和7年度当初予算案において、にぎわいのある元気なまちづくり、安全で安心して元気に暮らせるまちづくり、健康で元気に暮らせるまちづくりの3つのテーマを設定され、人口減少対策をさらに強化、加速される取組を推進することとしている。とりわけ人口減少、少子高齢化の進行に歯止めをかける事業として、これまで取り組んでこられた事業に加え、5つの新規事業に取り組むこととされており、この事業の実施に当たっては行政だけでなく商工会議所や市内業者などの関係者が一体となったオール竹原と発展させることで、より効果的な取組を行っている最中であります。

財政状況については、令和6年度末の基金の残高見込みが約42.7億円であり、このうち財政調整基金については約23.6億円となっている。令和7年度当初予算案では約9億円を取り崩すこととしており、また庁舎移転や防災・減災対応に係る起債が増加したため、臨時財政対策債を除く起債残高についても令和7年度末見込みで約160億円とな

っており、今後の大型投資事業の事業規模について慎重な判断が必要となるが、中・長期的視点で持続可能な財政運営を行えることを前提とした事業規模となるよう取り組むとの答弁もございました。

本年1月には新庁舎の移転も完了し、ある意味新生竹原の元年の年であるとも言えるでしょう。また、一部には今の竹原市の財政状況を問題視する声もありますが、事業を展開する上で大切なポイントとして、リスクなしではリターンもないということです。無駄遣いの名の下に、市政そのものが停滞することがあってはなりませんし、それを市民の皆様が望んでいるとも思えません。

定例会初日の市長挨拶には、多くの課題に臨機応変に対応し、変化を恐れず、新しい姿を模索しながら常に邁進するとの言葉がありました。私は、この言葉を市長の新たな決意と捉え、大いに評価したいと思っております。

今後、複合施設整備など公共施設の老朽化に対応するため多額の経費が必要となるが、特に複合施設については図書館、市民ホール、子育て機能を有し、これらの機能を集約することで多世代が集うことのできる施設として、人口が減少する中でも市民の満足度の向上を図る竹原市として必要な施策となることから、これまでと同様に国、県からの有利な財源を活用し、竹原市の持ち出しの軽減を図ることで将来にわたり安定的な財政運営を行っていただくとともに、竹原市民の皆様が竹原市へ住んでよかったと思えることができるまちづくりを推進していただけることを期待して、私の賛成討論とさせていただきます。

なお、議員の皆様におかれましては、冷静な御判断をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（高重洋介君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議長より申し上げます。

修正案が提出されておりますので、採決は2回行います。まず、修正案について1回目の採決を行い、可決されたときはその後に修正議決をした部分を除く原案について2回目の採決を行います。なお、修正案が否決されたときには、原案について採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） それでは、これより議案第1号令和7年度竹原市一般会計予算に対する平井明道議員外1名から提出された修正案について、起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決をいたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、議案第1号令和7年度竹原市一般会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和7年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 議案第2号2025年度竹原市国民健康保険特別会計予算に私は反対をいたします。

さきの議案第14号で、国保税が値上げをされました。激変緩和措置後でも現行との比較では所得割で0.5ポイント増、増加率で4.15%、均等割額では増加額2,600円、増加率で4.92%、平等割額は増額1,400円、増加率4.32%です。竹原市国保加入者の多数は、所得基盤が低く、不安定であります。今日の物価高騰や年金、実質賃金などの収入の減収を踏まえると、国保税の値上げは生活を脅かし、健康を保持するための医療、生存権に大きな打撃を与えることは必然であります。今の高い国保税は、憲法第25条が定める生存権を脅かしています。安心して治療を受けられる負担の軽減を広島県や国に強く求めること、竹原市独自の支援措置を拡充して市民の生活、暮らしを守るべきであります。

以上の理由で、私は議案第2号に反対をします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和7年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 確定いたしました。着席をお願いいたします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和7年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結します。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案に対して、平井明道議員外１名からお手元に配付しておりますように修正の動議が提出されました。

この際、提出者の説明を求めます。

１番平井明道議員。

１番（平井明道君） 議案第５号公共用地先行取得事業特別会計予算案について説明をいたします。

竹原市公共用地先行取得事業特別会計であります、歳入の内訳は、３６５ページの２款１項１目不動産売却収入１億１，７８９万円を削除。歳入は、３６９ページ、２款１項１目他会計繰り出しに要する経費１億１，７８９万円を削除。これによりまして歳入歳出予算は同額の１，０００円とするものであります。

修正理由は、先ほど申し上げたとおり、一般会計での公共施設ゾーン再整備事業と関連する事業であるためでございます。よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより本案及び修正案の討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

原案反対者として、１４番松本進議員。

１４番（松本 進君） 私は、議案第５号２０２５年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、この修正動議には先ほど提案理由の説明がありましたように、修正動議に私は賛成いたしました。

この議案は、公共施設ゾーン再生事業に伴うかつはら及び旧イズミ用地等々の予算計上がありました。市の予算特別委員会で審議中にもかかわらず、突然財産取得を強引に進めてきました。私は、こういった財産取得の是非を含め、市民への周知徹底と合意形成が不可欠だと考え、この予算削減に賛成をしております。

同時に、私は議案第５号２０２５年度の竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算の原案には反対をいたします。理由は先ほど述べたとおりであります。

以上です。

議長（高重洋介君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議長より申し上げます。

修正案が提出されておりますので、採決は2回行います。まず、修正案について1回目の採決を行い、可決されたときは、その後に修正議決した部分を除く原案について2回目の採決を行います。なお、修正案が否決されたときには、原案について採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） それでは、これより議案第5号令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算に対する平井明道議員外1名から提出された修正案について、起立により採決をいたします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 起立少数であります。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決をいたします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 起立多数であります。よって、議案第5号令和7年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和7年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 議案第6号2025年度の竹原市介護保険特別会計予算に私は反対をいたします。

2025年度の予算案には、介護保険滞納繰越分100万円が計上されています。24

年度の介護保険滞納者数は109人と説明がありました。介護保険料の所得割、所得階層別被保険者数は、本人等が市民税非課税の第1段階から第5段階の人は5,776人、59.3%を占めています。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は、一般財源を充当して、憲法第25条の生存権を守るために可能な努力を実施すべきであります。

また、竹原市民の特別養護老人ホームの入所待機者数は2024年4月1日で47人、そのうち在宅介護者は9人、ほか医療、老健施設との説明があり、待機者の多くは終の住みかを求めているとの説明もありました。

私は、老老介護の問題解決や離職者ゼロの実現、要介護者等々、人間の尊厳が保障され、憲法第25条の生存権を守る介護保険制度の拡充が必要と考えます。2023年度には竹原市での介護問題に伴う不幸な事件が発生しています。私は再度、市民の安全・安心を担保する介護保険体制を強く求めておきます。

以上で私の議案第6号の反対討論といたします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和7年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第7号2025年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対をします。

後期高齢者医療の保険料は、2年ごとに改定されます。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。高齢者の月額保険料は、今年度と同様に無年金の人や年金月額1万5,000円未満の人でも月額保険料

は1, 240円、年額では1万4, 880円との報告でした。この医療制度は、憲法第25条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかなです。無収入等の高齢者の保険料は、市独自の予算措置を行い、実質的な免除、負担の軽減を早急に実施すべきです。私は、75歳以上の年齢区分を設けて2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の廃止を再度強く求めます。

以上で議案第7号の私の反対討論といたします。

議長（高重洋介君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和7年度竹原市下水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（高重洋介君） 日程第9、議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（向井直毅君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第26号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書その2の7ページを御覧ください。

令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

衛生費において、妊婦のための支援給付に要する経費としてシステム改修委託料74万8,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金74万8,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ74万8,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ176億7,683万3,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

衛生費において、健康管理システム改修事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

説明は以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を総務文教常任委員会へ付託いたします。

この後、直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後、本会議を再開します。

その間、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時50分 再開

議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから

ら、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りします。

付託案件でありました議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を日程に追加議題といたし、以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 異議なしと認めます。よって、付託案件でありました議案第26号を日程に追加議題とし、以降の日程を順次繰り下げることになりました。

追加日程第1

議長（高重洋介君） 追加日程第1、議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

8 堀越賢二総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（堀越賢二君） それでは、令和7年第1回定例会総務文教委員会の報告を行います。

このたび本委員会に付託されました議案は、議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）の1議案であります。

議案の内容でございますが、令和7年4月から出産、子育て応援給付金事業が妊婦のための支援給付交付金事業に制度改正されることに伴い、健康管理システムを改修するための補正予算であります。来月から健康管理システムにより適正な事務を行うため必要な予算措置であり、慎重審議を行った結果、議案第26号について全会一致にて可決となりました。

以上で総務文教委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（高重洋介君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第26号令和6年度竹原市一般会計補正予算（第9号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（高重洋介君） 日程第10、発議第7－1号竹原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本案は、議会運営委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めます。

10番大川弘雄議員。

議会運営委員会委員長（大川弘雄君） それでは、発議第7－1号について御説明申し上げます。

竹原市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案、この改正の理由及び内容につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する国の法律の一部が改正されたことに伴い、竹原市の条例中における引用条項の整理を行うため、この条例案を提出するものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（高重洋介君） 着席をお願いします。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1

議長（高重洋介君） 日程第 1 1、発議第 7－2 号再審法制の改正に向けた速やかな議論を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1 4 番松本進議員。

1 4 番（松本 進君） 再審法制の改正に向けた速やかな議論を求める意見書（案）について、提案理由等を説明させていただきます。

マスコミでも報道されておりますけれども、死刑が確定し、その後再審で無罪となった袴田巖さんの例に象徴されるように、最初の申立てから再審開始確定まで 4 2 年もの月日を要したという報道がありました。私は、こういった再審制度の見直しということで、3 つの内容を求めることです。

1 つ目は、再審請求人の求めに対し、検察が有する証拠の全面開示を法整備すること。

2 つ目に、再審開始決定に対する検察の不服申立て上訴が容易に行われることがないよう制限を加えること。

3、再審における手続規定を整備すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出するものであります。

何とぞ慎重審議の上、御決定のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決を

したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 12

議長（高重洋介君） 日程第 12、発議第 7－3 号本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

4 番下垣内和春議員。

4 番（下垣内和春君） それでは、発議第 7－3 号の趣旨を御説明申し上げます。

本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書でございます。

本市議会は、広島県に対し、本郷産業廃棄物処理施設の建設が計画されたときから安全・安心な水源の確保が脅かされる可能性等について、竹原市民は大きな不安と懸念を感じていたため、平成 31 年 4 月 9 日付で本郷産業廃棄物最終処分場建設計画に係る意見書を提出しました。また、令和 5 年 6 月 29 日に広島県が搬入停止の指導を行っているにもかかわらず、同年 7 月 8 日には廃棄物が搬入されたことが確認され、このような産業廃棄物処理施設設置者の対応は生活環境の保全上、支障を生じさせるおそれがあるため、令和 5 年 8 月 8 日付で産業廃棄物処理施設設置者に対する行政処分に関する意見書を提出するなど、市民の不安を取り除くよう対応してきたところでございます。

しかし、令和 4 年 9 月に本郷産業廃棄物最終処分場の運用が開始されてから 2 年余りの間に、水質検査での基準値超過等により 4 回の行政指導が行われる事態となっており、今後における地域の環境悪化への不安は日に日に増しております。

こうした状況を鑑み、本市議会では広島県に対し水質の基準値超過の早急な原因究明と改善の実現を求め、次の事項を強く要望いたします。

- 1、度重なる行政指導を踏まえ、厳正な対応を行うこと。
- 2、展開検査の適切な実施に向けた指導を徹底すること。
- 3、水質検査の実施など、行政検査が今後も継続すること。
- 4、住民説明会の開催など、適宜地域住民に情報を提供すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものでございます。何とぞ適切な御判断をよろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決をしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（高重洋介君） 日程第13、発議第7－4号持続可能な学校の実現をめざす意見書（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 議員番号3番蕎麦田です。

持続可能な学校の実現をめざす意見書（案）を御説明いたします。

今、学校現場は教員希望の減少に加え、病気休職の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により、子供たちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題となっています。

社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給与等に関する特別措置法が適用される教職

員については、労働基準法の時間外勤務の上限を守らない状態が放置されています。また、学校の働き方改革の前進を図る観点から、骨太方針2024に盛り込まれた、2026年までを集中改革期間として働き方改革のさらなる加速化、処遇改善、指導、運営体制の充実、育成支援を一体的に進めるとの方針の実現が必要です。

教職員の健康と福祉を守り、持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のために、国においては具体的な業務削減対策の策定及び教職員の長時間労働の抑制に資する政策の実行を求めます。

1、部活動の地域移行を進めること。

2、公立の義務教育諸学校の教職員の給与等に関する特別措置法を見直し、時間外労働、深夜労働、休日労働に対し割増し賃金を支給することを規定した労働基準法第37条が適用されるようにすること。

3、今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣を予定しております。よろしくお願いいたします。

議長（高重洋介君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14

議長（高重洋介君） 日程第14、議選第1号竹原市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によるものと決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選挙管理委員に上本幸雄氏、寄能利一氏、梶梅利雄氏、竹本功氏、以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員に当選されました。

日程第15

議長（高重洋介君） 日程第15、議選第2号竹原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

竹原市選挙管理委員補充員に黒川栄二氏、立田まゆみ氏、藤田哲典氏、小橋征二氏、以上4名を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第16

議長（高重洋介君） 日程第16、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（高重洋介君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月18日に開会いたしました本定例会におきましては、令和7年度一般会計、特別会計及び事業会計の各予算などの重要案件について、約一月の長きにわたり熱心に御審議いただき、心より感謝を申し上げます。新庁舎で迎えた初めての定例会が、議員の皆様の御協力の下、本日滞りなく議了の運びとなりましたことに、重ねて御礼申し上げます。

本会議及び委員会において議員各位から賜りました新年度予算に対する御意見、御提言を踏まえ、適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

さて、第6次竹原市総合計画後期基本計画の2年目に当たる令和7年度においては、これまでに取り組んできた移住・定住施策や魅力的で安定した仕事の創出、若い世代への結婚、出産、子育ての支援などの人口減少対策の取組をさらに加速させるため、当初予算において設定したにぎわいのある元気なまちづくり、安全で安心して元気に暮らせるまちづくり、健康で元気に暮らせるまちづくりという3つの重点テーマの下、竹原市デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づく取組と一体的に各施策を力強く推進してまいります。

今後も、この新たな庁舎において、地域の未来を見据えながら、本市の将来都市像である「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、人口減少対策や子供・子育て施策をはじめ、公共施設ゾーンの再整備、市立学校の適正配置、災害に強いまちづくりの推進など、市政のさらなる発展に向けた取組を推進することにより、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える、持続可能で魅力あるまちづくりに尽力していく所存であります。

議員各位におかれましては、新年度におきましても市政の各般にわたって御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後の御健勝、御活躍を祈念申し上げまして御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（高重洋介君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月18日の定例会開会以来、25日間にわたり154億7,500万円余の一般会計外6特別会計、下水道事業会計、合わせて総額242億3,600万円余の新年度当初予算をはじめ、多数の重要案件について連日にわたる審査、審議の中、本日をもって令

和7年度予算等の成立を見ましたことを議長として感謝を申し上げますとともに、円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめ理事者各位におかれましては、誠意を持って審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。

先ほど市長の挨拶にもありましたように、今後も人口減少問題をはじめ公共施設ゾーンの再整備、市立学校の適正配置などの取組を推進することにより、誰もが住みやすいと実感し、誇らしく思える持続可能で魅力あるまちづくりを力強く推進していただきたいと思います。

新年度予算の執行に当たりましては、審査、審議の過程において出されました各議員からの御意見、御提言などを真摯に受け止められ、住民サービスの向上に努めていただきますようお願いいたします。

我々市議会も、竹原市の取組に対し、市民の皆様とともに全力で支援、協力してまいることをお誓い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。

これをもって令和7年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午後0時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員